

## 「香取市環境基本計画中間見直し（素案）」に対する パブリックコメントの実施結果について

「香取市環境基本計画中間見直し（素案）」について実施したパブリックコメントの結果について、次のとおり報告いたします。

貴重なご意見をお寄せいただき有難うございました。

### 1. 意見募集の結果概要

意見の募集期間	平成 26 年 1 月 10 日～平成 26 年 2 月 5 日
意見の提出件数	提出者数： 2 名 意見件数： 5 件
意見への対応等	意見を参考に案を修正したもの： 0 件

### 2. 意見の内容及び意見に対する市の考え方

No.	意見の内容（要旨）	意見に対する考え方	修正有無
1	ごみのポイ捨て禁止条例の制定について	<p>現行、快適な生活環境の保全と清潔で美しいまちづくりを目的とした「香取市環境美化条例」において、市・市民等・事業者の責務を明確にするとともに、空き缶等の投棄の禁止についても規定されていることから、ご提案の「ごみのポイ捨て条例」を新たに制定するのではなく、本条例に基づきながら環境美化に努めてまいりたいと考えます。</p> <p>本計画では、基本方針 9 9-2「不法投棄の防止」(P43)の市の取組に記載し、周知徹底を図ります。</p>	無
2	県道・市道等の林地及び宅地の樹木の枝木伐採計画の策定について	<p>公道等に隣接する樹木の伐採計画の策定につきましては、現状、私有地からの枝木が大半を占めているために、地区又は個別要望にて土地所有者等と協議しながら改善を図っています。</p> <p>本計画では、基本方針 8 の 8-2「良好な生活空間の保全」(P41)にて記載し、市民意識の向上を図ります。</p>	無

3	<p>基本目標Ⅰ，Ⅱにおいて検証を行い素案が提示されている。</p> <p>その中で水を蓄える機能、永年同一作物を生産できる機能をもつ休耕田の活用について施策することは必要であると思う。</p>	<p>基本方針 1 の 1-2 (P27) 「多面的な機能を持つ農地・森林の保全」での具体的な取組にも記載しております。</p> <p>取組として、農業の活性化を目指した後継者の育成・確保により休耕田を含めて、耕作放棄地の再生・活用に向けた相談や情報提供に取り組んでまいります。</p>	無
4	<p>公共下水道への接続・合併処理浄化槽への転換への取組について、市内の現状を図式化等により提示する必要がある。</p> <p>また、合併処理浄化槽の転換には、水路等の設置が条件となることから、現状について調査し資料とすることが求められる。</p>	<p>本計画では、下水道・農業集落排水・合併処理浄化槽の生活排水処理人口普及率を、市全体として「資料編」へ記載します。</p> <p>また、合併処理浄化槽への転換に要する地域の現状については、各戸調査が必要なために現在のところ提示ができません。</p> <p>なお、合併処理浄化槽の排水路等への接続が困難な場合には、助成制度を活用していただき蒸発散装置の設置にて対応をお願いしております。</p>	無
5	<p>地下水汚染については、直ちに改善される見通しはなく、上水道の整備されていない地域では大きな課題である。</p> <p>環境基本計画の内容として重視すべきではないか。</p>	<p>給水区域の拡大については、水道ビジョンで「水道未普及地域の解消と水道事業統合の推進」を課題として整理していますが、計画されていないため、本計画では、根本となる地下水汚染防止について、基本方針 5 「健全な土壌を維持する」5-2 「地下水汚染防止対策の推進」(P35) にて取組を継続していきます。</p>	無

### 3. 問い合わせ先

香取市役所 経済環境部 環境安全課

TEL 0478-50-1248 / FAX 0478-54-1290